

令和5年9月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和5年9月28日（木） 午後3時00分～午後4時04分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 会議録の承認

3 署名委員の指名

石 毛 浩 雄 委員、 石 崎 勇 吾 委員

4 教育長報告

- (1) 学校でのコロナ・インフルエンザの状況について
- (2) 小学校の行事について
- (3) 令和5年第3回三浦市議会定例会について

5 報告事項

- (1) 令和5年8月の後援名義等使用について
- (2) 通学費補助及びスクールバスの運行について
- (3) 令和5年第3回三浦市議会定例会の状況について
- (4) 令和5年度全国学力・学習状況調査の三浦市の調査結果について

6 審議事項

- (1) 議案第20号 三浦市教育委員会教育長職務代理者の指名について

7 その他の事業について

- (1) 第51回三浦市学校保健大会の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	石 毛 浩 雄
委 員	石 崎 勇 吾
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	石 渡 博 幸

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	増 井 直 樹	教 育 総 務 課 長	塚 本 孝 治
学 校 教 育 課 長	増 田 格 人	青 少 年 教 育 課 長	平 松 恭 輔
学 校 給 食 課 長	武 田 健 二		

○事務局出席者

教育総務課グループリーダー	浦 西 伸 一	教 育 総 務 課 主 事	吉 田 か お り
---------------	---------	---------------	-----------

○傍 聴（0名）

○及川教育長 それでは、皆さんこんにちは。ただいまより令和5年9月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに8月の定例会及び第1回臨時会の会議録の承認を行います。

会議録の案につきましては、すでに皆さまのお手元に送付してございますけれども、本案修正等に関する皆さまの御意見をいただいた上で、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて承認をいただきたいと思っております。

それでは、修正等につきまして御意見ございましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(発言等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければお諮りいたします。

会議録につきまして、令和5年8月三浦市教育委員会定例会会議録及び令和5年第1回三浦市教育委員会臨時会会議録のとおりとすることについて、併せまして、誤字脱字等の修正につきましては教育長一任とすることについて、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

御異議ないようですので、会議録につきましてはそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石毛委員と石崎委員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

○及川教育長 それでは、続きまして次第4「教育長報告」をさせていただきます。

今回の教育長報告でありますけれども、石毛職務代理者につきましては、本日の定例会が教育委員として最後の定例会ということになります。令和元年の10月から4年間お務めいただきました、どうもありがとうございました。定例会の後に退任式をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

この9月については教育長の会議等はございませんでしたので、学校の様子等についてお話させていただきます。

2学期が始まり、市内のインフルエンザ、コロナの流行というのがありまして、学校のほうも大分影響を受けております。中学校の修学旅行がありまして、9月12日(火)から14日(木)に南下浦中学校、三崎中学校が修学旅行、初声中学校は翌週の20日(水)から22日(金)にそれぞれ修学旅行が行われました。南下浦中学校については、前の週に3年生がコロナやインフルエンザ等で発熱者が多く出た関係で、急に増えた5日については給食後下校し、8日(金)まで学年閉鎖の対応をさせていただきました。8日については台風の影響で市内全校休校になりましたけれども、南下浦中学校についてはそのような対応をいたしました。翌週の修学旅行については無事に行けたということでありまして、初声中学校については、行った先で発熱があ

ったということがありました。ただ、昨年度から中学校の修学旅行については、三浦市立病院の看護師が帯同するという対応を取らせていただいています。それ以前は、旅行業者が手配した看護師がついてという修学旅行だったんですけれども、昨年度からは三浦市立病院の看護師がついてということでの対応をいたしました。先ほど申し上げたとおり初声中学校が途中で発熱をしたということがあったんですけれども、適切な対応をしていただいたということで、安心して修学旅行ができたという声を聞いております。今後も市内に病院がありますので、その連携の中で中学校の修学旅行については、看護師の方に御協力をいただいて行うことができると思っているところであります。

また、小学校についても発熱者、インフルエンザとコロナの場合が混ざっているような状況ではあるんですけれども、初声小学校の6年生、三崎小学校の2年生がこの9月の間に学級閉鎖という対応をさせていただいております。

今後、インフルエンザについては、この先さらに増えていく季節になりますので、インフルエンザとコロナのダブルの感染というのが当然予想されますので、感染対策については学校や家庭とも連携しながらしっかり整えていきたいと思っています。

また、この先の行事等についてですが、10月6日（金）、7日（土）に小学校6年生の日光方面への修学旅行が行われます。さらに先になります、小学校の運動会が行われます。春に上宮田小学校と旭小学校が実施しておりますけれども、そのほかの6校については、10月28日と11月3日の日程で行われます。

それから9月は市役所でいいますと議会の月であります。市議会の報告については後ほど部長からさせていただきますけれども、教育委員会に関係してということで本日議会の最終日でありましたけれども、追加議案ということで石毛委員の後任ということでの人事案件の議案が提出され、初声の円徳寺の住職である村山智洋さんが教育委員としての市議会の同意を得たということであります。石毛委員の後任になりますので御承知おきいただければと思います。石毛委員の後任が無事に決まったということで、4年間本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

教育長報告は以上です。何か御質問等ございましたらお願いいたします。
いかがでしょうか。

（質問等なし）

○及川教育長　よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

(1)令和5年8月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○塚本教育総務課長　それでは令和5年8月の後援名義等の使用について御報告いたします。

資料1ページ、資料1を御覧ください。

令和5年8月に資料記載の教育総務課関係1件、学校教育課関係5件、青少年教育課関係3件の申請につきまして、後援名義等の使用承認をいたしました。

内容等について御不明な点がございましたら御質問をお願いいたします。

○及川教育長 報告は終わりました。
御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

(質問等なし)

○及川教育長 よろしいでしょうか。なければ次に進みます。
続きまして、(2)通学費補助及びスクールバスの運行について、事務局より報告をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは通学費補助及びスクールバスの運行について御報告いたします。
令和5年10月2日(月)から、初声小学校から高円坊地区を通学する児童を対象にスクールバスを運行いたします。バス停となるのは、高円坊にあるパン屋さんブレッドファームを起点に、川名農園付近をバス停にして、初声小学校までということで3か所の停留になります。登下校とも2往復をしまして、現在の高円坊地区の児童30名を対象に運行を実施いたします。また、当面の間、教育委員会の職員が添乗をいたしますので、状況については改めて報告できるかと思っております。

また、通学費補助につきましては、定期代の2分の1を令和5年4月にさかのぼって補助をするという事業を展開します。前半期の9月が終わりましたので、10月に前半期の補助金交付申請の手続きを開始する予定です。10月以降の後期については、年度内に手続きをする予定で進めております。

報告は以上となります。

なお、今回学校教育ビジョン関係の報告はありませんので、御承知おきください。

○及川教育長 報告は終わりました。
御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○石渡委員 以前のスクールバスは路線バスを利用したものでしたが、今回のスクールバスは初声小学校の高円坊地区の子どもたち専用というかたちで1日2往復ということによりよろしいでしょうか。

○塚本教育総務課長 バスの概要については、市保有のマイクロバスを使いまして、業務委託にてドライバーの方に業務を行っていただくという内容になっております。京急バスとの絡みはなく、市直営の業務委託で高円坊地区のみ実施をするということになります。

○及川教育長 京急の路線バスのあるところについては、京急の路線バスを活用したスクールバスの対応をし、今回の高円坊地区については路線バスがありませんので、市のマイクロバスを使ってのスクールバス運行ということになります。

通学距離が長い子どもたちについての安全の確保ということで、調度、高円坊のあたりは三浦縦貫道の延伸などによって交通量が増えたということと、子どもたちが少なくなってきましたと少ない人数で長い距離を歩かざるを得ない状況も生まれます。極端なことを言うと一人で歩

かなければならないという状況もありますので、その中で安全確保のためにスクールバスをという対応になります。

定期券については、4月にさかのぼって補助をするということになります。

○石渡委員 通学費の補助というのは全額ではないですね。

○塚本教育総務課長 購入費の2分の1の補助になります。

○及川教育長 通常の定期券は、自宅に近い停留所から学校に近い停留所までの区間ということで限定されるのですが、これまでもお話はさせていただいていますが、京急バスの子どもバスというのは、京急全線を利用できるというものになっています。通学以外の用途にも使えるバスになってしまうものになるので、補助については考えなければならないということで、365日のうち学校に通学するのが202日くらいですので、そのことを考えて2分の1の補助ということにしたということでもあります。

○石毛委員 市のバスでブレッドファームから学校まで運営するということですが、受益者負担はあるのでしょうか。

○塚本教育総務課長 乗車費用については、無料になります。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、(3)令和5年第3回三浦市議会定例会の状況について、事務局より報告をお願いします。

○増井教育部長 それでは令和5年第3回三浦市議会定例会の状況について御報告いたします。資料2ページからの、資料2を御覧ください。

令和5年第3回定例会では、市からの議案19件の審議及び採決が行われ、5件の報告が行われました。そのうち、教育委員会関係の案件は議案2件でございます。

議案第61号三浦市一般会計決算の認定については、決算審査特別委員会に付託され、教育費に関する審査は、9月22日に行われました。

委員からは、「奨学金対象者の拡充の必要性を検討すること」、「海洋教育の充実と情報発信を望むこと」、「教員の負担軽減のために教育相談員やICT支援員の確保を図ること」、「スクールガードの確保に教育委員会が学校とともに取り組むこと」、「学校施設修繕には統廃合の予定に関係なく望むこと」、「学校給食費の公費負担について検討すること」、「就学援助の拡充」などについて御意見をいただき、賛成多数で認定されました。

追加提出の議案第72号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、任期満了を迎えられます石毛委員の後任委員について、村山智洋氏を任命することについて同意を求めるものでございます。

議案は委員会付託を省略されております。

すべての案件は本日9月28日の市議会本会議において採決が行われ、承認が議決されました。

また、令和5年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価報告書について、その内容を総務経済常任委員協議会並びに都市民生常任委員協議会において報告をいたしました。

次に、今議会で行われた一般質問のうち、教育委員会が答弁いたしました6名の内容について、簡単に御報告いたします。

日本共産党の石橋むつみ議員からは、教科書採択と夏季の学校の状況について質問をうけ、三浦市のことを学習する副読本の充実と暑さ対策のための施設の改修やエコスクール化について要望されました。

無所属の石崎遊太議員からは、今後のGIGAスクールについて質問をうけ、児童生徒がICT機器やソフトを十分に活用できるよう、今後の機器更新や教員のサポート体制の充実に取り組むよう御意見をいただきました。

自由民主党からは、4議員から質問を受けております。

出口景介議員からは、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門職の充実について、千田征志議員からは、教員の働き方改革のために部活動の地域移行をすすめることや児童生徒の心のケアについて、神田眞弓議員からは、地域の実情に合わせた学校での防災訓練を実施することについて御意見をいただきました。

草間道治議員からは、南下浦小学校と剣崎小学校の統合に関しての質問を受け、その中で閉校までに剣崎小学校体育館の改修をすべきであるとの強い御意見をいただき、教育長から「責任ある対応をしたい」との考えをお答えいたしております。

一般質問の内容と答弁についての詳細は、資料を御確認ください。

また、都市民生常任委員会に提出された陳情のうち「市職員の従事した職務の内容や会議等の経過をきちんと記録させてほしい」との市民の方からの陳情は、教育委員会の事務への情報公開請求に関するものでした。陳情の趣旨説明と質疑が行われ、閉会中の継続審査とされました。

令和5年第3回三浦市議会定例会に関する報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○石崎委員 石崎議員の学校管理下での端末の故障に関する質問で、教育委員会の回答が保険に入ると200台ほど購入できる費用がかかるので、保険に入らないで予備機対応しているという答えでよろしいのでしょうか。

○増田学校教育課長 委員のおっしゃるとおりでございまして、児童・生徒数の減少によって余る部分と故障の台数を比較しながら、今のところ全員分の故障に対応が出来る状況であります。

○石崎委員 それでは、現在の状況について何台の余裕があって、今までどのくらい対応をしたのかを教えてくださいてもよろしいでしょうか。

○増田学校教育課長　　これまで児童生徒が毎年100人近く減少しており、故障が例年50程度ありましたが、余剰分で児童生徒及び教職員用まで賄えております。令和5年度は276台の余剰があり、予備として活用しております。

○及川教育長　　子どもの数が減ってくることによって、その分の余剰が出てくる。それを壊れた分に充てていくということで不足なく対応できていくであろうという見通しなんですけれども、保険を掛けた場合に新しいものを購入する費用の200台分くらいは掛かってきてしまうということで、いずれにしても4、5年で買い替える必要性というのは出てくるんですけれども、そのことを考えたときには保険を掛けるよりも余剰の分で対応していくということが三浦市の場合には現実的ではないかという判断ということなんです。

○石毛委員　　石崎議員の家庭のWi-Fi環境についての質問で、97%が接続できたと答えていますが、残りの3%の家庭では接続ができていないというように捉えられるのですが、その場合の対応についてはどのようにしていくのか検討はしているのでしょうか。

○増田学校教育課長　　令和4年度の接続テストによると97%の家庭で接続ができたということで、残りの3%の方の状況としては、「Wi-Fiはあるけれども接続方法が分からない」といったようなことが書かれているものがありました。また、Wi-Fiがない御家庭もあるかもしれないので、Wi-Fiの貸出等を含めて検討しなければならないと思っております。

○及川教育長　　今学校で使っているタブレットを家庭へ持ち帰りというのを積極的に進めてはいる。そういうことが進んできて、家庭学習と学校での学習がより繋がりをタブレットを使った形ということになれば、当然環境を整えなければならないので、それまでの間は、今言ったような方法を含めながら、きちんとした対応をできるようにしていかなければならないと思います。

○廣瀬委員　　千田議員からの薬物についての質問で、現在、大麻などの生涯経験率が増加しているということや、先日もマスコミに出てきた方も初めて使用したのが中2だったということが報道されていまして、私もびっくりしたところだったんですけども、この薬物についての乱用防止のための教育、授業というのが実際どのあたりの危険防止までを伝えている授業なのかということと、体験学習について薬物乱用防止教室の実施をしている実績があるとありまして、今後のことも考えているということですが、実際どうだったのかということをお伺いしたいです。

○増田学校教育課長　　薬物に対する取り組みにつきましては、保健体育の授業では小学校5年生と中学校2年生で単元を取って行っております。その中では具体的な写真や子どもたちが経験したときにどうするかという対処も併せて載っているような内容になっております。

それから、体験学習の部分についてですけども、こちらは神奈川県薬物乱用防止指導員協議会三浦市部と連携して行ったという事例があるということでお答えしております。現在のと

ころ学校からはこのような実施をしたという報告はないんですけれども、令和4年度についてはそのような実績があったということになります。

○及川教育長 小学校で薬物に類するという点では、たばこについては低学年から行っています。そのようなことを積み上げていながら、子どもたちに薬物に対する意識というのをしっかりと持たせていかなければならないと思っています。

○石渡委員 千田議員の教職員の確保の質問について、学校の状況をいろいろと聞くと、病休で休まれている方もいるということで、非常に人員が確保しにくい状況であると伺ったことがありますが、私が教職員のときには教育委員会から紹介をしていただいたこともあったのですが、今の状況下というのは、やはり学校で探さないといけなくなっているのでしょうか。人を探し、補充をするといったことは教育委員会ではできないということなのでしょうか。

○増田学校教育課長 教職員の定数の充足については、教育委員会の責任において行わなければならないということだと認識しております。実際問題として、市教委に登録をいただいている方の中からお仕事をさせていただく方を探しておりますが、中々見つからない中で情報として校長先生等のお知り合いの方を紹介していただいていることがございます。

○石渡委員 定数的にはおおむね足りているということですか。

○増田学校教育課長 5月1日現在の充足については足りているということでスタートしたんですけれども、年度途中で病気療養が数件出てきておりますので、そこについては1件未補充はございますが、そのほかにつきましては非常勤対応ではありますが充足しているというところではございます。

○及川教育長 人事のことですので基本的には教育委員会が行います。ただし、人の情報については、三浦市、神奈川県のみならず全国的に不足しておりますので、情報については広く呼び掛けて、校長や教頭からも情報を聞きながら対応をしております。

採用については、その方を即採用するというのではなくて、市、県の責任において採用をしますので、きちんと面接などを行って最終的に適切かどうかの判断をしながら採用しているということになります。それについては御承知おきください。

ただ、これまでの会議の中でもお話をしてきましたと思いますが、本来フルタイムで充てなければいけないところに、時間限定の非常勤を充てざるを得ないということは現実的に三浦市の中でもあります。それで満足してはいけなくて、それが問題であるという問題意識をきちんと持って、できるだけフルタイムのところはフルタイムでということを中心に目指していかなければならないと思っております。

○石渡委員 草間議員の剣崎小学校の体育館の質問について、数年前の台風の被害ということで修繕はされたと認識しているのですが、屋根やフロアまで腐食しているということで、委員会として今後どのように考えているのでしょうか。

○塚本教育総務課長 剣崎小学校の体育館ですが、令和7年4月の統廃合後、風水害の避難所の利活用や地域のコミュニティ活動ができるようにという御要望を地域やPTAからいただいております。また議会でも一般質問で強い要望を受けている状況において、今現在どのような修繕が可能かどうか探っているところです。また費用感についてもどのくらいかかるのか、比較しながらどこまでできるか模索している段階です。

○及川教育長 台風被害があった後、海側の壁が飛ばされたりということはありませんけれども、大きな修繕については当然行っています。剣崎小学校は台風の被害に限らず、塩害の被害が大きいということで錆びて朽ちてしまっているところについては中々追いついていかない状況であります。そうした中で、雨が多く床に落ちてくるということが繰り返されてきた中で、床も腐食してしまっているという現状があります。何もしてこなかったというわけではなくて、できる限りのことは行っています。今回の一般質問の中では剣崎小学校の最後の卒業式、閉校式ということをしてできるだけ、良い環境の中で行わせたい。また、その後地域の避難所、地域の人たちのスポーツなどの交流の場ということも考えてということで質問をいただいています。その前提には、剣崎小学校の4つの区の区長名とPTA会長名ということで要望をいただいているんですけども、それに合わせた質問ということで塚本課長が申し上げたようにどんな方法があるか探りながら考えていきたいというのが現状であります。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、(4)令和5年度全国学力・学習状況調査の三浦市の調査結果について、事務局より報告をお願いします。

○増田学校教育課長 それでは令和5年度全国学力・学習状況調査の三浦市の調査結果について御報告いたします。

資料15ページからの資料3を御覧ください。

まず、この調査の結果の公表について報告させていただきますが、文部科学省並びに神奈川県教育委員会の結果はすでに公表されております。

本市といたしましては、10月2日に本調査の結果をホームページにて公開、また、各小中学校には、10月11日に公開を予定しております。

それでは、中身について説明をさせていただきます。

まず、1の調査結果の概要と目的については、こちらに書かれているとおりでございますが、教育施策の成果と課題の検証、その改善をはかることが1つの目的、加えて、各学校における児童生徒への教育指導の充実、学習状況の改善に役立てるということが大きな目的となっております。

2の実施状況につきましては、市内の全小中学校の小学生6年生を対象に国語、算数、中学校3年生を対象に国語、数学、英語の教科で実施されたものでございます。

(6)のその他にありますように、序列化や過度な競争につながらないようにするために各学校の結果について市としては公表せず、市全体の結果として公表するものでございますので、御承知おきください。

続きまして、資料の 16 ページの 3 三浦市小学校の結果を御覧ください。

(1)につきましては、教科別の正答率を、三浦市、神奈川県、全国で比較したものでございます。

表の下にある※印の国立教育政策研究所の報告書では正答率の $\pm 5\%$ の範囲は同程度であると表記されておりますものの、それを踏まえましても全国と比べまして、三浦市は国語、算数ともに低い傾向が挙げられております。

(2)各教科の概要につきましては、国語、算数それぞれのおおむね 7 割程度、理解している状況を○（白丸）、課題がある 50%未満の理解度の部分を●（黒丸）、として示させていただきますので、御覧ください。

続きまして、資料 17 ページを御覧ください。

(3)児童質問紙調査の結果概要について、こちらについては、児童の生活状況、学習状況を含めて質問した内容について、特徴的なものを示させていただきます。

○につきましては、90%以上の児童が肯定的な回答をした項目、●につきましては、肯定的な回答が低い項目であったり、課題として考えられる項目を示させていただきます。

こちらにつきましては、後程中学校にも出てきますが、小・中で共通している三浦市の特徴として、何点か出ているところでございます。

まず、○の部分では、「朝食を毎日食べている」、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」、「人の役に立つ人間になりたいと思う」、「友達関係に満足している」等について、肯定的な回答が目立っており、逆に「読書が好きですか」という部分に課題が見られております。

(4)の調査結果から分かることについて、こちらに示させていただきましたが、三浦市の児童については、基礎的な言葉の使い方の事項についてはおおむね理解が習得できているものの、自分の考えなどを記述する書く力については大きな課題が見られます。算数におきましても、算数的な知識、計算についてはおおむね理解している傾向がありつつも、考えを記述するなどの思考力、判断力、表現力には課題が見られています。

質問紙については、自分を肯定的に捉えている傾向、生活習慣の定着が図られている傾向が見られています。また、人が困っているときに進んで助けるなどの人間関係についての肯定的な回答が多く見られました。一方で読書をする時間についての課題が見られています。

続きまして、資料 18 ページの中学校の結果を御覧ください。

生徒質問紙調査の結果概要において特徴的なものを示させていただきます。

中学校につきましても(1)について、三浦市、神奈川県、全校を比較して示させていただきますけれども、全国に比べますと、こちらも誤差の範囲という中で言うと、英語が 4.6%ということで $\pm 5\%$ 未満ですけれども、若干低い傾向に見られています。

(2)の各教科の概要につきましては、小学校と同様におおむね 70%程度を○、50%未満を●で表示していますのでご覧ください。

続きまして、19 ページの(3)の生徒質問紙調査の結果概要についてでございますが、小学校と同様の結果となっており、90%以上が肯定的な回答をしているということが見られています。課題がある項目につきましては、家で自分で計画を立てて勉強をしているという状況について低い傾向が出ております。

次に(4)の調査結果から分かることにつきましては、国語では、「話すこと・聞くこと」について一定程度習得できている傾向があるもの、読み手の立場にたって文章を整えることや表現、展開の効果について根拠を明確にして考えることなど「書くこと・読むこと」についての課題が見られました。

数学については知識、技能については一定程度理解している傾向が見られるものの、問題解決の方法を説明するなどの思考力、表現力には課題が見られております。また、記述問題の無回答率が高いという結果がありました。

英語については、＋－5%未満の範囲に入っているところであります。

質問紙については、小学校と同様に生活習慣の定着、自分を肯定的に捉える回答や人間関係についても肯定的な回答が多い傾向が見られております。一方で、家庭学習で計画を立てて勉強をすることについては課題が見られております。

続きまして、資料 19 ページ、20 ページに記載しております5の三浦市教科調査及び質問調査の傾向について、御説明させていただきます。

こちらにつきましては、文部科学省が全国と三浦市についてクロス集計を行いまして、次のように答えた児童、生徒が、平均正答率が高い数値を示しているという傾向が示されております。このように基本的な生活習慣や学習習慣の確立、学びに向かう粘り強さ、自立解決等が児童、生徒の学ぶ意欲、学ぶ力の向上につながるといことが分かっております。一方で小中学生共通の課題もありまして、家庭での読書をまったくしないと答えた児童、生徒は全体の40%にのぼったという状況もございます。

6の今後の三浦市の取組については、調査結果からは、学習に関する基礎基本の定着や基本的な生活習慣の確立に成果が見られるものの、思考力、判断力、表現力の育成には課題が見られることが明らかになりました。

毎年、調査結果を各校で分析し、結果を持ち寄ることで学びづくり協議会に情報の共有化、校内研究を軸とした授業力向上などの対策についての話し合いをしております。今回の該当学年が小学校6年生と中学校3年生でありましたが、全学年において授業や学習状況の見直しを図って授業改善につなげていく取組を行っていただくよう教育委員会としても力を入れたいと思っております。

今年度につきましても、同様に、各校と共有する場を設け、学力向上を支援するとともに、課題に応じた具体的な取組を充実させていければと考えております。

以上で、報告を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○石渡委員 この結果に対しての総括はデータから教育委員会として総括したのか、各校が実態を見て総括したものを教育委員会で集約したものでしょうか。

○増田学校教育課長 三浦市の傾向を教育委員会が分析したのになります。各校の分析については、今後、学びづくり協議会で持ち寄って検討することになっております。

○石渡委員　　そういう意味では、子どもたちの本当の姿が出ているのではないかなと思うんですが、ただ、大きくは改善されていないのではないかなと感じます。各校の先生方もこの結果を真摯に受け止めながら、普段の授業も含めて子どもたちの学習状況が改善されることをお願いしたいと思います。

○廣瀬委員　　教科別平均正答率というのがあるのですが、 $\pm 5\%$ 範囲内であれば同程度となっていますが、何年か前まではこの範囲内に入っていたものが多かったかなと記憶しているんですけども、そこが下がってきているのかなという質問ともう一つは小学校と中学校の調査結果から分かることで、やはり書く力、記述力に課題があるとされていましてけれども、そういう面を改善していくためには、現場として具体的にどのようなことが求められるのかということをお聞きしたいです。

○増田学校教育課長　　まず、一つ目の質問につきましては、手元に令和4年度、令和3年度の資料がございまして、小学校の国語について令和4年度は、正答率56%で全国に対して-9.6ポイント、令和3年度は-8.7ポイントとなっています。子どもも違いますので単純比較ではないんですけども、この3年ではこのような状況です。

次に算数については、令和4年度は56%で-7.2ポイント、令和3年度は-5.2ポイントとなっています。

次に中学校の国語については、令和4年度は61%で-8ポイント、令和3年度は-3.6ポイントであります。

数学については、令和4年度は44%で-7.4ポイント、令和3年度は-2.2ポイントでありました。

英語については、昨年度、令和3年度行っておりませんので比較がございません。

次に、課題に対する対処につきましては、今後、今年度の各学校の結果について学びづくり協議会で話し合いをするんですけども、例えば書くことに対する重点ということで、学校研究の中で書く能力を高めるためにどのような授業が適切かということを授業提案し、研究授業のかたちで授業改善を図っていくというのが一般的なやり方かなと思っています。

○廣瀬委員　　学校だけでは中々解決できかねないものだと思いますので、例えばそういう課題を基に家庭での協力や働きかけということは今まではあったのでしょうか。

○増田学校教育課長　　教育委員会としては、この結果を家庭に集約したものを配ってお伝えしているところでございます。過去においても学力学習状況調査で出た結果を踏まえて家庭での働きかけを行っています。また、そのほかにホームアップ週間や学びのすすめということで各校独自で取り組んだり、授業を行ったりして、家庭学習へのアプローチをしている学校もあるというところでございます。

○及川教育長　　いずれにしても、教育委員の意見も聞きながら今後の三浦の学校教育をどのようにしていけばいいのか、家庭との連携も含めて考える機会があってもいいのかなと思います。

例えば学校と直接話す機会であれば、学校訪問でそれぞれの学校の取組意識を話し合う場を設けていくのも一つの手段だと思っています。

○石毛委員 廣瀬委員の意見の延長になるかと思うのですが、正答率を過去5年間程度を棒グラフ等で表示していただければ把握もしやすいですし、今後ICT活用、デジタル活用ということでどのように変化していくのか、単年度でなく流れも分かりやすいのではないかなと思いました。

○及川教育長 そのような工夫をすることで教育委員の方にも全体把握をしてもらいながら、意見をいただくことも必要かなと思います。

○石渡委員 小学校の課題の中で、読書というのが挙がっていましたが、図書ボランティアも踏まえて図書室の充実を図る上で、教育委員会として来年度の予算に向けてここにポイントを置いていくというような意思はあるのでしょうか。

○増田学校教育課長 図書ボランティアについては、コロナ禍で学校に入れなかった時期が続いており、ここ最近復活している学校が出てきている状況になります。この方については、外部指導者のボランティア保険と謝礼ということで教育委員会として予算をつけており、その部分について今後拡充していくかという議論になっていくかと思っています。

○石崎委員 今回の調査結果について、教科の正答率が高い傾向にみられるといった行動等の結果は生徒にも公表されているのでしょうか。

○増田学校教育課長 調査の結果につきましては、文部科学省が集計した個票がございまして、自分の回答と問題をセットにして各学校が個別に渡しています。

○及川教育長 小学校6年生と中学校3年生だけですけれども、自分の結果が示された個票が配られます。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。なければ次に進みます。

続きまして、次第6「審議事項」に入ります。

議案第20号「三浦市教育委員会教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 それでは、議案第20号三浦市教育委員会教育長職務代理者の指名について御説明いたします。

資料21ページ、資料4を御覧ください。

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項におきまして、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を行う。」と定められております。

石毛教育長職務代理におかれましては、令和5年9月30日までが現在の任期となっておりますので次の方を指名していただくことになります。

従いまして、及川教育長から、職務代理者の指名をお願いします。

○及川教育長 分かりました。

それでは、新たな教育長職務代理者として「石崎委員」を指名いたします。

よろしく願いいたします。

○石崎委員 はい、受けさせていただきます。

○及川教育長 任期については、令和5年10月1日から次の教育長職務代理者が指名されるまでの期間とします。

続きまして、次第7「その他の事業について」の(1)第51回三浦市学校保健大会の開催について、事務局より報告をお願いします。

○増田学校教育課長 第51回三浦市学校保健大会の開催について御説明いたします。

資料22ページ、資料5を御覧ください。

今回は10月26日(木)の14時から潮風アリーナの研修室で行われます。今年度は神奈川県歯科医師会の推薦で副委員長をされております川崎にあります、さかい歯科医院の坂井隆信先生に「学校での食育～食教育から虫歯予防まで」という題名で講演をいただく予定でございます。

説明は以上になります。

○及川教育長 報告は終わりました。

御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○石渡委員 教育委員も基本的に出るといふことでよろしいでしょうか。

○及川教育長 お時間があれば出ていただきたいと思いますと思っております。

○石毛委員 学校での食育といふことで、給食を食べた後に虫歯予防として何か行っているのでしょうか。

○増田学校教育課長 歯磨きについては飛沫感染の観点からコロナ以降やめている学校がほとんどだと思います。行っているという報告は学校から受けておりません。

○石毛委員 では、現状まだ難しいかと思いますが、今後復活するといふ方向で考えてよろしいでしょうか。

○増田学校教育課長 委員のおっしゃるとおり、状況に合わせて今後復活を考えている学校はあるかと思います。状況を確認していきたいと思います。

○及川教育長 そのほかよろしいでしょうか。ないようでしたら、次に進みます。
続きまして、次第8「その他」に入りたいと思います。
事務局から何かありますか。

(特になし)

教育委員の皆さんから何かございますか。

(特になし)

ないようでしたら、以上で、「その他」を終了します。

○及川教育長 それでは、以上をもちまして、令和5年9月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

◇ 午後4時04分 閉会 ◇
